

令和3年度エコマネジメント長野外部提言 及びその対応方針

1 外部提言の趣旨

エコマネジメント長野における評価・見直しの取組として、内部環境監査に参加した外部環境審査人から、内部環境監査結果等を踏まえたシステム全体の取組状況についての提言を受け、これを取組の改善に反映させることで、システムの客観性、透明性及び実効性を担保し、外部監査的効果を確保している。

2 提言及び意見への対応方法

提言及び意見に対しては、(2)の対応方針に従い改善の検討を行い、システム及び取組の見直しに反映させ、各所属の推進員を通じて周知する。

(1) 提言

1	遵守すべき法令の認識が不十分
2	緊急事態対応に関して改善が必要
3	職員等の意識の向上

(2) 提言への対応方針

1	研修等を通じて、過去の指摘・指導事項の具体的事例を周知するなど、遵守すべき法令の確認を徹底します。
2	研修等において、過去の指摘・指導事項等の例示により、緊急事態対応への認識を深めるとともに、緊急事態手順書の見直しを促すなど、各所属の状況に応じた適切な対応ができるよう周知します。
3	率先的な取組の周知や職員研修の充実を図ります。